

令和6年度 生活困窮者自立相談支援機関【テーマ別研修】
「多様な背景を持つ人々への支援における多機関連携の実践」
～ひとり親家庭及び外国にルーツがある人びとへの支援力の向上を目指して～
【開催要項】

1 目的

地域で暮らすひとり親家庭や外国にルーツがある人びとが直面する課題には、言語の壁、経済的困窮、育児の孤立、文化の違いなど、多岐にわたるものがあります。これらの課題に対応するためには、多機関連携による総合的な取り組みが求められます。

本研修では、ひとり親家庭や外国にルーツがある人びとへの支援における多機関連携の意義と実践方法を学ぶとともに、具体的な事例を通じた支援力の向上や、関係機関同士のネットワーク強化を目的として開催します

2 実施主体 島根県

3 実施機関 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

4 日時・会場

日時：令和7年3月6日（木）10：30～16：30

7日（金）10：00～15：00

会場：松江合同庁舎 2階 講堂（松江市東津田町1741-1）

5 参加対象・定員

- ① 生活困窮者自立相談支援機関の職員
- ② 相談支援専門員等相談支援業務従事者
- ③ 福祉事務所ケースワーカー等
- ④ その他研修目的に興味のある関係者 定員：50名

※職員同士の交流及び関係性構築のため、現地集合での参加となります。

6 内 容

	時間	内容
3/6(木)	10:30	開会
	10:30～11:15	【導入講義】「ひとり親家庭、外国にルーツがある人びとへのソーシャルワーク～地域生活課題に対し、各機関・担い手は多機関協働・包括的支援体制をどのように組み立てていけばよいのか」 ≪内容≫ ひとり親家庭、外国にルーツがある人のうち、地域生活課題に直面している個人、家族にどのように相談を展開していくかその方法と支援のネットワーク形成等仕組みづくりを考えます。
	11:15～12:00	【演習①】事例検討 ≪内容≫ 参加者から事例について紹介いただき、他参加者との意見交換により事例の解決策について検討します。
	12:00	昼休憩
	13:00～16:30	【演習②】事例検討 ※演習①の続き

3/7(金)	10:00~14:00	【演習③】事例検討(途中適宜休憩あり) ※演習②の続き
	14:00~15:00	【統括講義】「生の事例から学ぶ習慣、事例検討を各地域で浸透させる～仲間同士の事例検討会やグループスーパービジョンに挑戦する」 ≪内容≫2日間の学びを通して、どのようなケースに対しても何らかの対応ができるようになるため、個別支援を確実に進め、かつ、多機関協働、多職種連携、住民連携をもとに地域資源形成、他分野との協働も視野に入れた地域を基盤としたソーシャルワーク実践の担い手として再度自己覚知できるよう、ソーシャルワーク実践の能力開発を目指します。
	15:00	閉会

【講師】 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 主任教授 ^{やました}山下 ^{こういちろう}興 一郎 氏

◆略歴◆昭和44年3月12日山口県生まれ。平成4年4月に全国社会福祉協議会入職し、児童福祉部、地域福祉部、高年福祉部、企画部を経て、政策企画部広報室長を経験。21年間務めたのち、平成25年3月に退職。その後、平成25年4月に淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科准教授に就任、同大学院准教授として、令和5年3月退職。令和3年4月より全国社会福祉協議会教授、令和5年4月より全国社会福祉協議会中央福祉学院主任教授に就任し、現在に至る。

◆これまでの教育・社会的活動◆明治学院大学法学部非常勤講師・日本大学文理学部非常勤講師・世田谷生活困窮者自立相談支援センター長・(千葉県)佐倉市社会福祉協議会常務理事(現在、顧問)・千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会長他自治体委員・各団体理事、評議員等。対人援助・地域づくり職へのトレーナーとして、ケースカンファレンス、スーパービジョン等を、宮崎県都城市社協、愛媛県八幡浜市社協、茨城県東海村社協、東京都港区社協、淑徳福祉会他より依頼され受任。

◆講師活動◆地域包括ケア、地域共生社会、生活支援体制整備事業、重層的支援体制整備、成年後見制度、日常生活自立支援事業、苦情解決、第三者評価等に関して、地方自治体、都道府県・市区町村社会福祉協議会、社会福祉法人等より依頼された研修を受任。

◆主な著書◆「岩手県における生活支援相談員の活動と地域福祉～誰一人、独りぼっちにしない」山崎美貴子、岩手県社会福祉協議会共著)他

◆その他◆社会福祉士、福祉サービス第三者評価調査者・指導者

7 参加について

- (1) 参加費は無料です。
- (2) 事例検討について事前の資料の準備は必要ありません。
- (3) 2月28日(金)までに下記フォームよりお申し込みください。

URL <https://forms.gle/CCSRDqKRLY1t1Y347>



←申し込みは
こちらから

8 参加にあたっての留意事項等

- (1) 特別警報の発令や感染症の流行など、開催にあたり安全性の確保が難しいと判断された場合は、急遽開催を延期又は中止する可能性があります。その場合は事前に開催の有無についてご連絡します。(本会HPへの情報掲載や電話、またはFAX・メールなど)
- (2) 当日、発熱や風邪の症状、強いだるさや息苦しさ等の体調不良の場合は、参加をお控えください。

9 問い合わせ・送付先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 生活支援部福祉資金係 (担当/神田)

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5階

TEL 0852-32-5996 FAX 0852-21-0798

メール shikin@fukushi-shimane.or.jp